

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

- 1 財産の種類及び数量 車両（塵芥収集車） 2 台
- 2 執行方法 一般競争入札
- 3 取得金額 ￥ 2 1 , 4 3 2 , 0 9 2 円
（うち消費税及び地方消費税の額 ￥ 1 , 9 4 8 , 3 7 2 円）
- 4 取得の相手方

神奈川県横浜市鶴見区大黒町 9 - 6

（株）モリタエコノス 神奈川支店

支店長 菅原 竜司

令和 8 年 6 月 3 日提出

葉山町長 山 梨 崇 仁

提案理由

地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号に規定する条例で定める財産の
取得に該当するため、提案するものです。

入札結果

件名 塵芥収集車購入

1 入札経過

(1) 入札公告：令和 8 年 4 月 24 日

(2) 入札執行：令和 8 年 5 月 15 日

	予定価格（税抜）	¥28,141,000
業者名	決定区分	入札額
(株) モリタエコノス神奈川支店	落札	¥19,483,720
新明和工業（株）流体事業部営業本部		¥24,200,000

(3) 仮契約日：令和 8 年 5 月 19 日

2 車両の概要（仕様書による）

総排気量	2,900cc 以上
車両全長	5,300mm 以内（把手部及び緊急停止バーを除く。）
車両全幅	1,865mm 以内
車両全高	2,400mm 以内
車両総重量	7,000kg 以下
最大積載量	2,000kg 以上
最小回転半径	5.5m 以内
燃料の種類	軽油
乗車定員	3名
積載荷箱容積	4.3 m ³ 以上
ホッパー容積	0.3 m ³ 以上
変速機	オートマチックトランスミッション、若しくはオート メイトッドマニュアルトランスミッション等
低公害基準	九都県市指定低公害車
納入期限	令和 9 年 3 月 24 日